

## ■ ご検討にあたってご確認ください事項

様々なリスクに備えるための保険には大きく分けて公的保険と民間保険の2種類があります。民間保険は公的保険を補完する面もあることから、公的保険の保障内容を理解したうえで、必要に応じた民間保険に加入することが重要です。

公的保険制度についてはこちら



## ご検討・お申込みにあたっては、「特に重要なお知らせ（契約概要・注意喚起情報）」「ご契約のしおり・約款」「特別勘定のしおり」を必ずご覧ください。

「特に重要なお知らせ（契約概要・注意喚起情報）」「ご契約のしおり・約款」「特別勘定のしおり」は、ご契約についての大切な事項、必要な保険の知識等についてご説明しています。必ずご一読の上、大切に保管してください。

当冊子の表記について	<ul style="list-style-type: none"> <li>この「商品パンフレット」では、「ご契約のしおり・約款」「特別勘定のしおり」と一部異なる表記をしている場合があります。</li> <li>当冊子に記載された取扱については、実際に取扱を行う時点におけるニッセイ・ウェルス生命所定の範囲内での取扱となり、将来変更される可能性があります。</li> </ul>
生命保険契約者保護機構について	<p>保険会社の業務又は財産の状況の変化により、ご契約時にお約束した年金額、死亡給付金額等が削減されることがあります。なお、生命保険契約者保護機構の会員である生命保険会社が経営破綻に陥った場合、生命保険契約者保護機構により、ご契約者保護の措置が図られることがありますが、この場合にも、ご契約時の年金額、死亡給付金額等が削減されることがあります。詳細については生命保険契約者保護機構までお問い合わせください。</p> <p><b>生命保険契約者保護機構</b> TEL 03-3286-2820 月曜日～金曜日(祝日・年末年始を除く) 午前9時～正午、午後1時～午後5時 ホームページアドレス <a href="https://www.seihohogo.jp/">https://www.seihohogo.jp/</a></p>
生命保険募集人について	<p>生命保険募集人は、お客さまとニッセイ・ウェルス生命保険株式会社の保険契約締結の媒介を行う者で、保険契約締結の代理権はありません。したがって、保険契約はお客さまからの保険契約のお申込みに対してニッセイ・ウェルス生命保険株式会社が承諾したときに有効に成立します。なお、生命保険募集人の身分、権限などに関しまして確認をご希望の場合は、下記カスタマーサービスセンターまでお問い合わせください。</p>
ご留意いただきたい事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>●保険業法上の規定により、お客さまのお勤め先によっては本商品をお申込みいただけない場合があります。</li> <li>●この保険はニッセイ・ウェルス生命保険株式会社を引受保険会社とする生命保険商品です。預金とは異なり、元本保証はありません。また、預金保険制度ならびに投資者保護基金の対象とはなりません。</li> </ul>
お問い合わせについて	<p>ニッセイ・ウェルス生命 カスタマーサービスセンター 商品内容に関するご質問、契約内容のご照会、各種変更のご請求に関するお問い合わせは、カスタマーサービスセンターまでご連絡ください。</p> <p><b>☎0120-803-511</b> 受付時間：月～金曜日（祝日・年末年始を除く）9：00～17：00 ※お客さまからのお問い合わせに対する適切な対応のため、通話を録音させていただいております。</p>

[引受保険会社]

**ニッセイ・ウェルス生命保険株式会社**

〒141-6023 東京都品川区大崎2-1-1

[www.nw-life.co.jp](http://www.nw-life.co.jp)

NW-09-23007-12 (23.08) [ISB]



[募集代理店]

**野村證券株式会社**

取扱者(生命保険募集人)

[引受保険会社]

**ニッセイ・ウェルス生命保険株式会社**

[募集代理店]

**野村證券株式会社**

# ニッセイ・ウェルス 投資型年金 〈米ドル建〉

指定通貨建変額個人年金保険

革新的な運用サービスを  
世界最大級の機関投資家へ提供してきた  
「ブリッジウォーター」



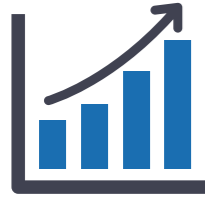
ブリッジウォーターの投資戦略を活用した変額年金保険で  
お客さまの大切な資産を運用しませんか？

この冊子は、「商品パンフレット」「会社案内」「お客さまへの送付書類のご案内」  
「WEB版 ご契約のしおり・約款、特別勘定のしおりのご案内」を一冊にまとめております。



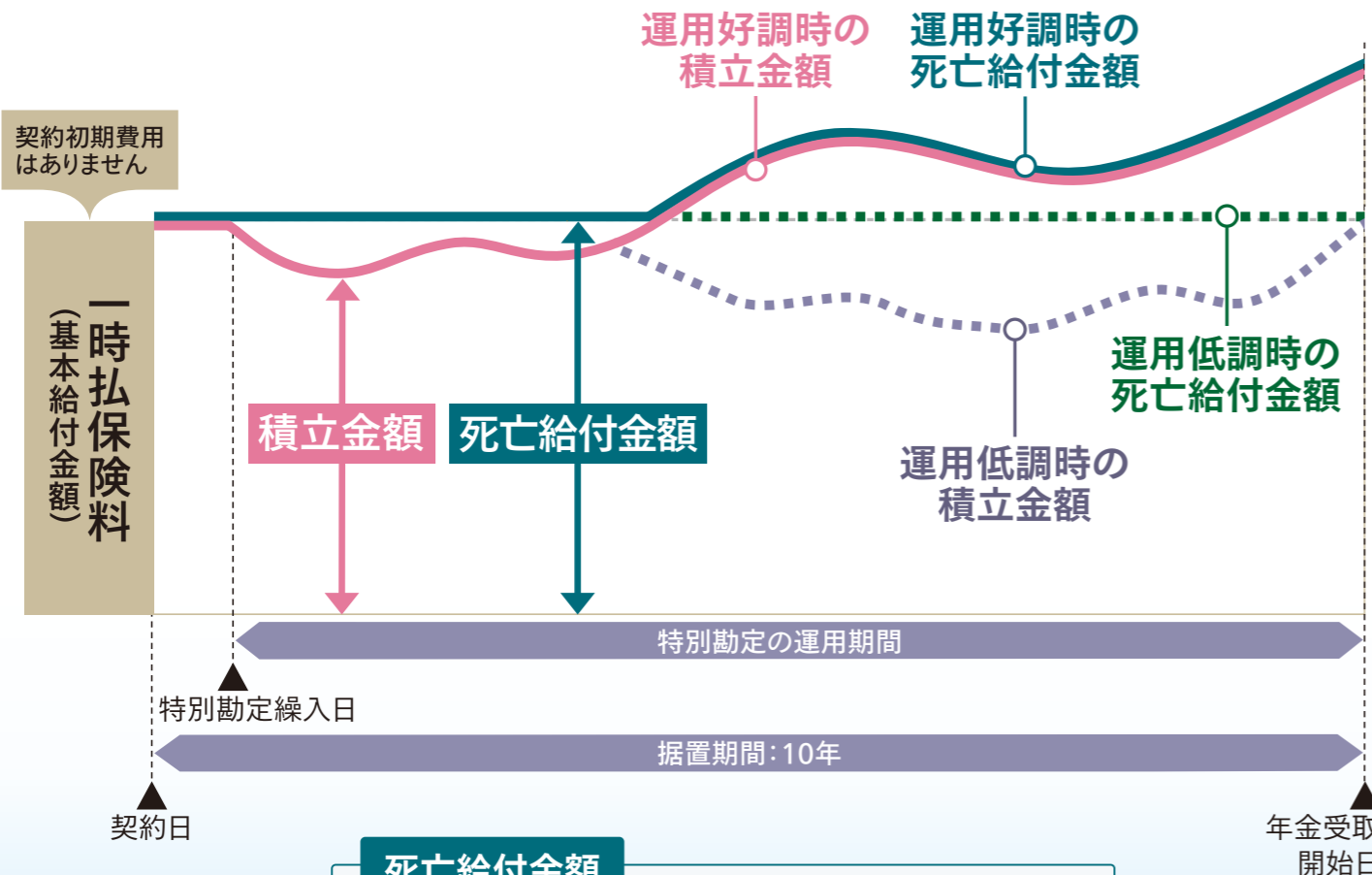
- この商品は、ニッセイ・ウェルス生命保険株式会社を引受保険会社とする生命保険です。預金とは異なり、元本割れすることがあります。
  - 特別勘定の運用実績や為替相場の変動等により、損失が生じることがあります。
- 詳細は、「特に重要なお知らせ（契約概要・注意喚起情報）」をご確認ください。

ふやしたい



- 世界最大級の運用資産残高を誇るブリッジウォーター。
- ブリッジウォーター・マクロ戦略指数のパフォーマンスに **高位に連動すること**をめざします。

【イメージ図】



**死亡給付金額**

被保険者が亡くなった日における次のいずれか大きい金額となります。

**基本給付金額**      **積立金額**

※ 特別勘定繰入日の前日までの死亡給付金額は、一時払保険料相当額となります。

**⚠️ ご注意** 年金原資および解約払戻金には最低保証はありません。

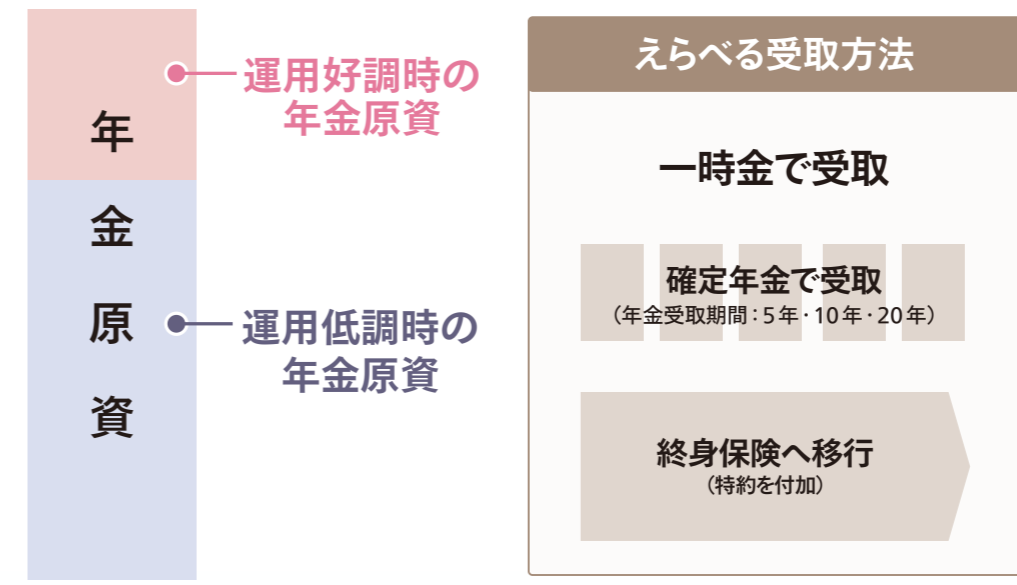
まもりたい



運用成果にかかわらず  
 お客様の大切な資産を**まもるしくみ**があります。

- まもるしくみ**
- 据置期間中の死亡給付金は、米ドル建で一時払保険料相当額が最低保証されます。
  - 据置期間満了時の年金原資は、米ドル建で一時払保険料相当額と同額以上\*をめざします。

\* 本商品の特別勘定は、投資対象である投資信託を通じてゴールドマン・サックス・ファイナンス・コーポ・インターナショナルが発行し、ザ・ゴールドマン・サックス・グループによる保証が付与されるパフォーマンス連動債に実質的に投資を行います。したがって、パフォーマンス連動債の発行体や保証人の債務不履行等が発生した場合、米ドル建で一時払保険料相当額が確保されない場合があります。



※ 年金原資は、年金受取開始日前日末の積立金額となります。  
 ※ 上記はイメージ図であり、将来の死亡給付金額や積立金額等を保証するものではありません。  
 実際の死亡給付金額や積立金額等は運用実績により変動(増減)します。

**⚠️ ご注意** **この保険の費用とリスクについて**

- この保険にかかる費用は、保険期間中の費用、外国通貨のお取扱いに必要となる費用、解約・減額時にご負担いただく費用(解約控除)、特定のご契約者にご負担いただく費用の合計額です。
- 特別勘定の運用実績や為替相場の変動によって損失が生じるおそれがあります。
- 費用とリスクの詳細については、P15も必ずご覧ください。



# ふやすしくみ

## この保険は一時払保険料を特別勘定で運用し、ゴールドマン・サックスが

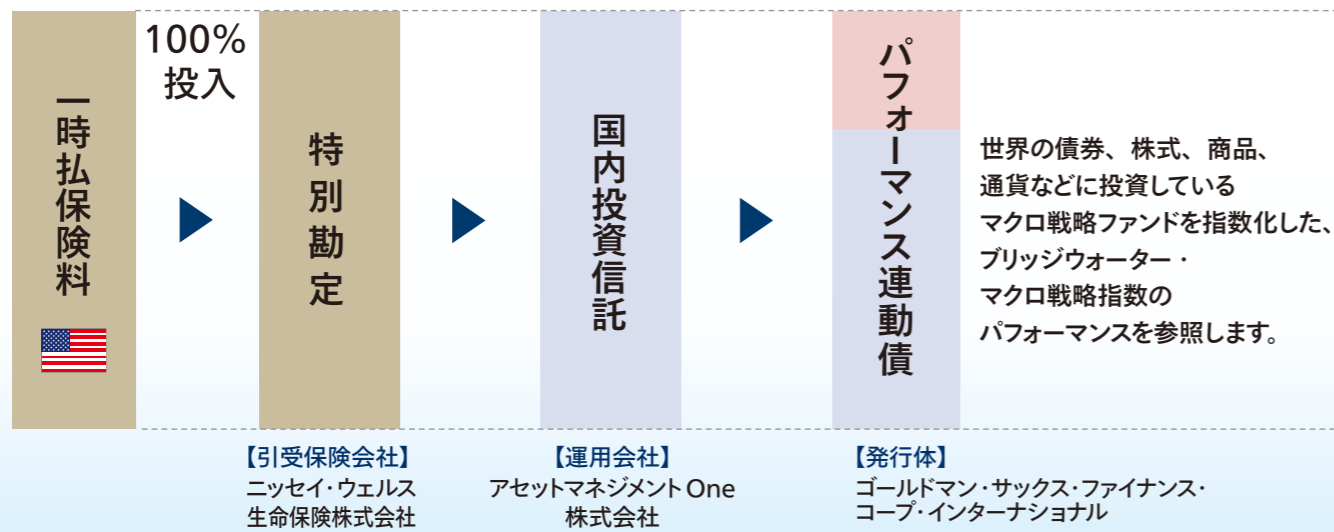
※1 ゴールドマン・サックス・ファイナンス・コープ・インターナショナルが発行し、ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インクによる保証が付与されます。市場環境の変化や規制の変更等によって、将来発行される債券の発行体は変更される可能性があります。

**ブリッジウォーター・マクロ戦略指数のパフォーマンスに連動した運用成果を受取ることをめざします。**

特別勘定の名称	ブリッジウォーター・マクロ戦略 10-YY-MM* (米ドル)
主な投資対象となる投資信託の名称	ブリッジウォーター・マクロ戦略ファンド VA (米ドル建) 10-YY-MM* (適格機関投資家限定)
運用会社	アセットマネジメント One 株式会社

\* YY: 契約日の属する西暦の下2桁、MM: 契約日が属する月

【運用のイメージ図】 ※将来の運用成果を示唆または保証するものではありません。



・パフォーマンス連動債の発行体や保証人が債務不履行となった場合等には、年金原資が一時払保険料(基本給付金額)を大きく下回ることがあります。



# まもるしくみ

## 発行するパフォーマンス連動債\*1に高位に投資\*2します。

\*2 満期まで保有することを前提とし、原則として銘柄入替は行いません。

**この保険の特別勘定は投資信託を通じて、据置期間満了時に一時払保険料相当額以上で償還されるゴールドマン・サックス社債に主に投資します。**

### 【世界有数の金融グループ、ゴールドマン・サックス】

ゴールドマン・サックスは、企業、金融機関、政府機関、個人など多様なお客さまを対象に幅広い金融サービスを提供している世界有数の金融機関です。1869年に創業、ニューヨークを本拠地として、世界の主要な金融市場に拠点を擁しています。

総資産  
約204兆3,386億円

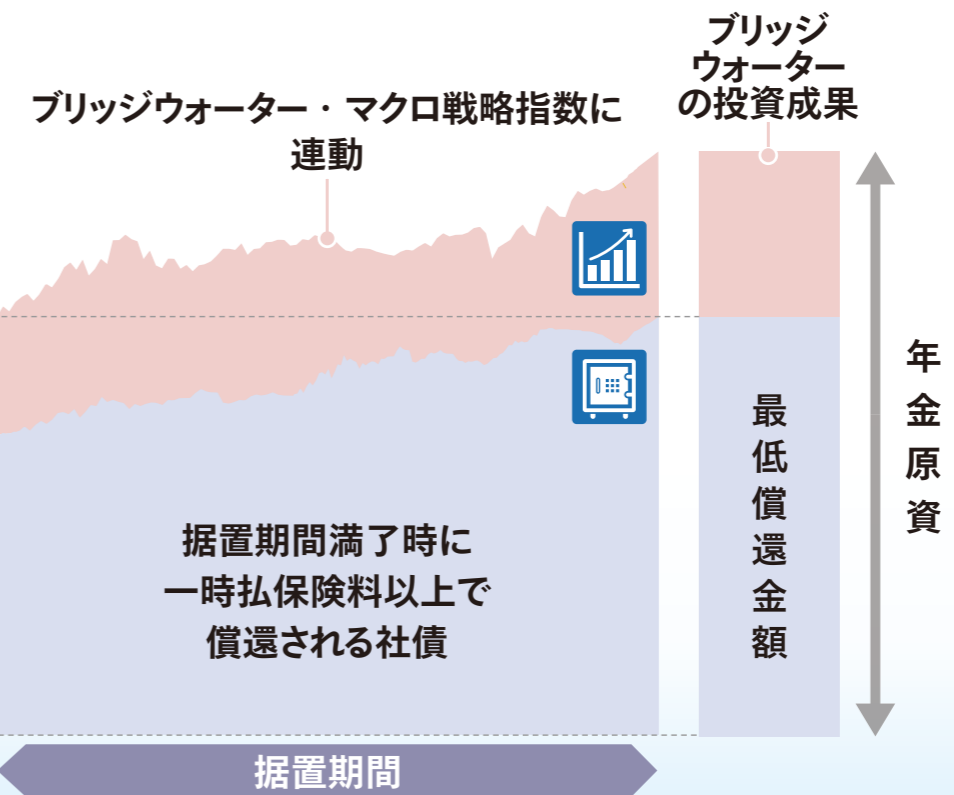
時価総額  
約15兆5,446億円

総従業員数  
45,400人

※1米ドル=132.86円(2023年3月末時点)で換算しています。

(2023年3月末時点)

【出所】ゴールドマン・サックス証券株式会社のデータをもとにニッセイ・ウェルス生命が作成



・債務不履行とならなかった場合でも、利用する投資信託の早期償還、税率の引き上げ、課税状況の変化、管理諸費用の増加等当初想定しなかった費用もしくは支出の発生、または特別勘定内および利用する投資信託内の大規模な資金流入を原因として、年金原資が一時払保険料(基本給付金額)を下回ることがあります。

## 世界最大級のヘッジファンド

### 「ブリッジウォーター\*1」



- 1,240億ドル\*2の運用資産残高を誇る世界最大級のオルタナティブ運用会社です。
- 1975年にレイ・ダリオ氏により設立され、「リスクパリティ」、「アルファオーバーレイ」、「オールウェザー」等の革新的な運用サービスを世界でも有数の大手機関投資家へ提供してきました。
- アイデア至上主義、絶え間ない改善による卓越性の追求、経験豊富な人材・独自の投資プロセスといった企業文化が特徴です。
- 市場・経済の普遍的な因果関係の徹底的なリサーチと、それらの知見を自社の投資戦略へ反映することを重視しており、これらの一貫したプロセスは現在3人の共同CIO主導の下、日々研鑽されています。

#### 創業者レイ・ダリオ氏と現在のブリッジウォーターを率いる共同CIO



レイ・ダリオ  
創業者・CIO助言役



ボブ・プリンス  
共同CIO



グレッグ・ジェンセン  
共同CIO



カレン・カーニオルタンブール  
共同CIO

\*1 ブリッジウォーターの正式名称は「ブリッジウォーター・アソシエイツ・エルピー」。当資料では「ブリッジウォーター」と表記しています。  
\*2 運用資産残高は2023年4月末時点。

マクロ戦略ファンド、マクロ戦略ファンドの運用会社、それらの関連会社またはそれらのメンバー、マネージャー、パートナー、取締役、役員もしくは従業員（以下、本項目において「対象当事者」といいます。）は、本書の内容の正確性や完全性、本書における表明、またはファンドのパフォーマンスについて、いかなる責任も負わないものとします。対象当事者は、本書および／または当ファンドに関して投資者や第三者に生じた、いかなる直接的、間接的、結果的、または他の損失や利益の損失を含む損害についての責任からも免責されます。対象当事者は、当ファンドの受益証券についてのマーケティング、勧誘または販売について責任を負うことも関与することもなければ、当ファンドの販売に関する法令または規制の遵守について責任を負うこともなく、さらに、マーケティング、販売、売買に関する対象当事者の商品やサービスについて、意見を述べることを許された第三者もありません。

No part of this material may be (i) copied, photocopied, or duplicated in any form by any means or (ii) redistributed without the prior written consent of Bridgewater Associates, LP®. © 2023 Bridgewater Associates, LP. All rights reserved.

【出所】作成時点のブリッジウォーター、各種資料をもとにニッセイ・ウェルス生命が作成

## ブリッジウォーターの投資哲学

### ファンダメンタル

マーケットおよび経済に影響をおよぼす普遍的な因果関係を理解します。ブリッジウォーターの投資戦略は、様々な経済環境において機能し得る普遍的な真実に基づいて取引を行います。

### システムティック

蓄積した理解を明確な投資ルールに落とし込みます。ブリッジウォーターの投資戦略は、様々な時代、地域にあてはめてストレステストを行いながら実装され、これらのロジックはその後も改善を重ね磨き続けられます。

### ダイバーシファイド (分散)

ブリッジウォーターの投資戦略は、様々な資産クラス、地域に適用されます。十分に分散されたポートフォリオは、ダウンサイドリスクを軽減させ、一貫したリターンを生み出す上で非常に重要な要素となります。

## ブリッジウォーターが長年かけて培った投資戦略

### オールウェザー戦略 (Beta)

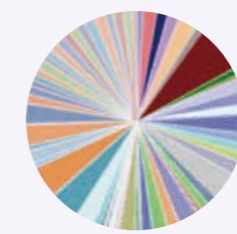


#### 最適な資産配分 (投資対象：50以上)

いかなる経済環境においても、資産をまもりながら成長させることをめざし設計。

資産、地域、経済環境へ分散投資を行うことで効率的な資産価格上昇の収益化をめざします。

### ピュアアルファ戦略 (Alpha)

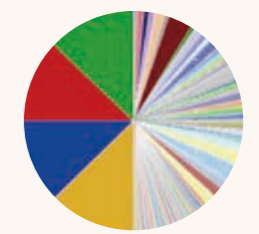


#### + 最適なアクティブ戦略 (投資対象：70以上)

様々な資産及び地域に対しアクティブな視点を持つことにより、分散が効いた高いリターンの実現をめざし設計。

伝統的資産との低相関を維持し、絶対収益の獲得をめざします。

### ブリッジウォーター・マクロ戦略

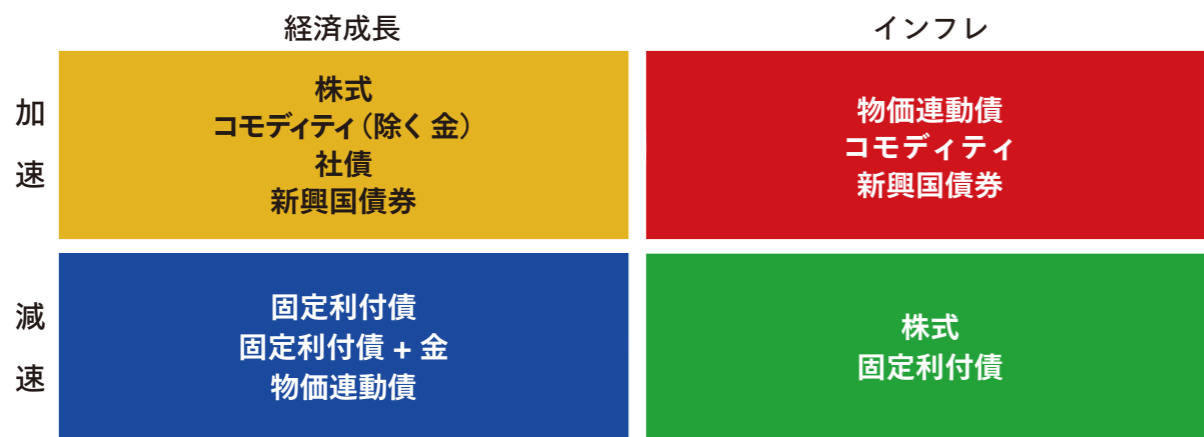


#### = 理想的なポートフォリオ

収益の源泉が異なる2つの戦略を組み合わせることで、一貫したパフォーマンスを追求します。

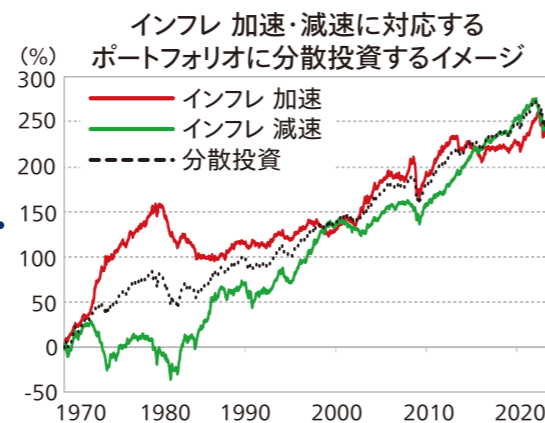
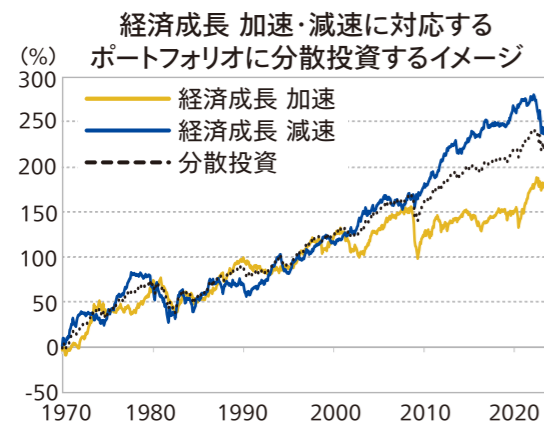
オールウェザー戦略は、**資産、地域、経済環境**の観点で分散投資を行うことで効率的な資産価格の上昇をめざす戦略です。

- 経済環境を ①経済成長の加速 ②経済成長の減速 ③インフレの加速 ④インフレの減速 の4つに分類し、それぞれの環境において良好なパフォーマンスが期待されるポートフォリオを構築します。
- リスクパリティの手法に着目し、4つのポートフォリオを、それぞれのリスク量が均等になるように保有することで、あらゆる投資環境において良好な運用成果の獲得をめざします。



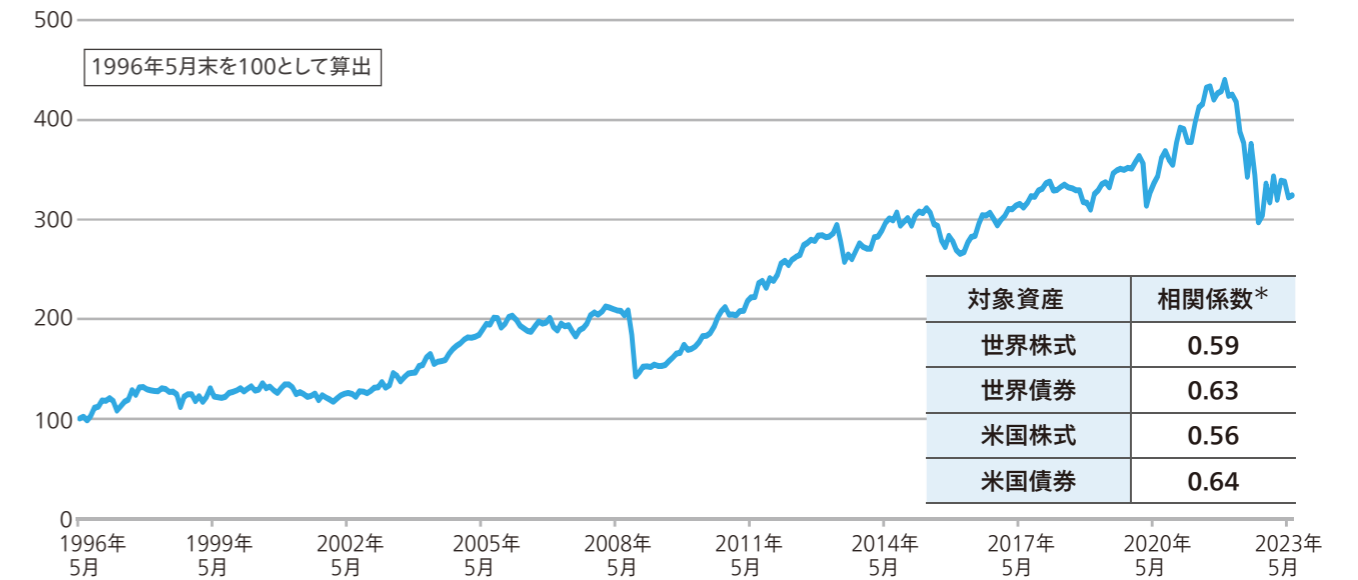
例えば以下は、  
①経済成長の加速、②経済成長の減速  
に対応するポートフォリオを、それぞれリスク量  
が均等になるよう分散投資を行った場合の  
パフォーマンスのシミュレーションです。

同様の効果が、  
③インフレの加速、④インフレの減速  
に対応するポートフォリオに適用した場合  
にも期待されます。



期間：1970年1月末～2023年6月末  
各経済環境に対応するポートフォリオは簡易的な前提に基づいて作成された累積リターンベースのパフォーマンスであり、オールウェザー戦略の  
経済環境に対応するポートフォリオのパフォーマンスと必ずしも一致しない場合があります。  
※ブリッジウォーター、ゴールドマン・サックス証券株式会社の提供するデータに基づきニッセイ・ウェルス生命が作成。

## ▼オールウェザー戦略のパフォーマンス



期間：1996年5月末～2023年6月末  
● オールウェザー戦略のパフォーマンスは、月次、米ドル建エクセス・リターン指数、ボラティリティ・コントロール適用前、戦略控除率および複製コスト控除前  
の数値をグラフ化したものです。  
● 対象資産は、オールウェザー戦略と同じ運用手法に従って運用したと仮定し計算したものです。  
\*相関係数は資産間の相関(変動率の関連度合)を示す指数です。0に近づくほど相関性が低く、1に近づくほど相関性が高くなります。  
※ブリッジウォーター、ゴールドマン・サックス証券株式会社の提供するデータに基づきニッセイ・ウェルス生命が作成。

## リスクパリティとは？

ポートフォリオに占める各資産の価格変動率の  
大きさに注目し、市場の動きに合わせて組み入れ  
比率を変更することで、各資産のリスクの割合が  
均等になるように資産を保有する運用手法。

【資産配分のイメージ】



ブリッジウォーター・マクロ戦略ファンドVA(米ドル建)10-YY-MM(適格機関投資家限定)(以下「当ファンド」)は、アセットマネジメントOne株式会社  
(以下「アセットマネジメントOne」)が設定・運用を行います。アセットマネジメントOneおよびその関連会社は、Goldman Sachs & Co. LLC.または  
その関連会社・関係会社(以下「ゴールドマン・サックス」と総称)との間に資本関係はありません。ゴールドマン・サックスは、当ファンドの設定または  
販売に何らの責任も有しておらず、当ファンドの設定または販売にこれまで関与したこともありません。ゴールドマン・サックスは、当ファンドの受益者  
または公衆に対し、有価証券一般もしくは当ファンドへの投資の適否、当ファンドが一般市場もしくは指数実績を追跡する能力の有無もしくは投資  
リターンを提供する能力の有無に関して、明示的か黙示的かを問わず、いかなる表明または保証も行っておりません。  
参照戦略スポンサー(ゴールドマン・サックス・インターナショナル)およびそれらの関連会社は、ブリッジウォーター・マクロ戦略指数に関する品質、正確性  
および/または完全性について、何ら保証するものではありません。また、内容を制限することなく、いかなる場合においても、直接的、間接的、特別、  
懲罰的、派生的またはその他の損害(逸失利益を含みます。)について、契約、不法行為その他のいづれによるかを問わず、いかなる者に対しても何ら  
責任を負いません。

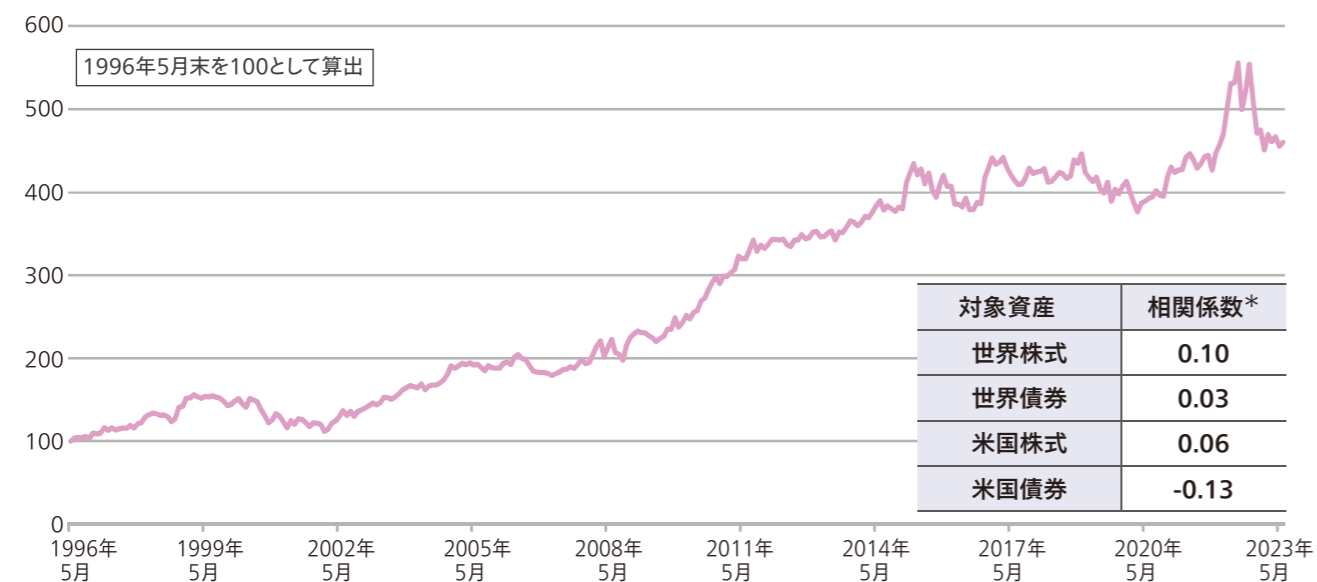
ピュアアルファ戦略は、**伝統的資産と低相関を維持しながら絶対収益を獲得すること**をめざす戦略です。

- ブリッジウォーターが長年のリサーチによって得られた見識を独自の投資ルールに落とし込み、システム化された運用モデルに反映させることで、市場のデータをリアルタイムに取り込みながら幅広い収益機会に投資を行います。
- 70以上の投資機会に対して柔軟にロング・ショートポジション\*をとることで、伝統的資産の価格変動に左右されにくい収益の獲得をめざします。
- 中長期的な資産価格の上昇を獲得するオールウェザー戦略と組み合わせることで、短期的な市場の急変に対応することも期待されます(1996年6月~2023年6月にかけてオールウェザー戦略がマイナスの年が8回ありましたが、そのうちの6回はピュアアルファ戦略がプラスのリターンで付加価値を提供しています)。

\*ロングポジション: 資産の買い持ちを意味し、資産価格の上昇時の収益の獲得をめざします。  
 ショートポジション: 資産の売り持ちを意味し、資産価格の下落時の収益の獲得をめざします。

<p><b>ファンダメンタル</b></p> <p>複合的なマーケットへの理解を組み込んだ投資ルール</p>  <p>1980年に考案された債券投資手法</p>	<p><b>システムティック</b></p> <p>モデル化された投資ルールをもとに投資をシステム化</p>  <p>現代の債券投資手法</p>	<p><b>ダイバーシファイド(分散)</b></p> <p>様々なマーケット毎に投資ルールを用意することでリスクを分散</p>  <p>リスク配分のイメージ</p>
---	---	--

## ▼ピュアアルファ戦略のパフォーマンス



期間: 1996年5月末~2023年6月末  
 ●ピュアアルファ戦略のパフォーマンスは、月次、米ドル建エクセス・リターン指数、ボラティリティ・コントロール適用前、戦略控除率および複製コスト控除後の数値をグラフ化したものです。  
 ●対象資産は、ピュアアルファ戦略と同じ運用手法に従って運用したと仮定し計算したものです。  
 \*相関係数は資産間の相関(変動率の関連度合)を示す指数です。0に近づくほど相関性が低く、1に近づくほど相関性が高くなります。  
 ※ブリッジウォーター、ゴールドマン・サックス証券株式会社の提供するデータに基づきニッセイ・ウェルス生命が作成。

資産の分散効果	オールウェザー戦略は50以上、ピュアアルファ戦略は70以上の投資対象に分散投資を行います。
地域の分散効果	オールウェザー戦略、ピュアアルファ戦略は米国、欧州、アジア等の幅広い国・地域に分散投資を行います。
経済環境の分散効果	オールウェザー戦略は様々な経済環境に対応できるよう、4つの経済環境で良好なパフォーマンスが期待されるポートフォリオをリスクが均等になるように保有することで分散投資を行います。
資産価格の方向性の分散効果	ピュアアルファ戦略は資産価格の上昇時だけでなく、下落時の収益機会にも分散投資を行います。
収益の源泉の分散効果	オールウェザー戦略と独立した収益の源泉を持つピュアアルファ戦略を組み合わせることにより、パフォーマンスの向上をめざします。

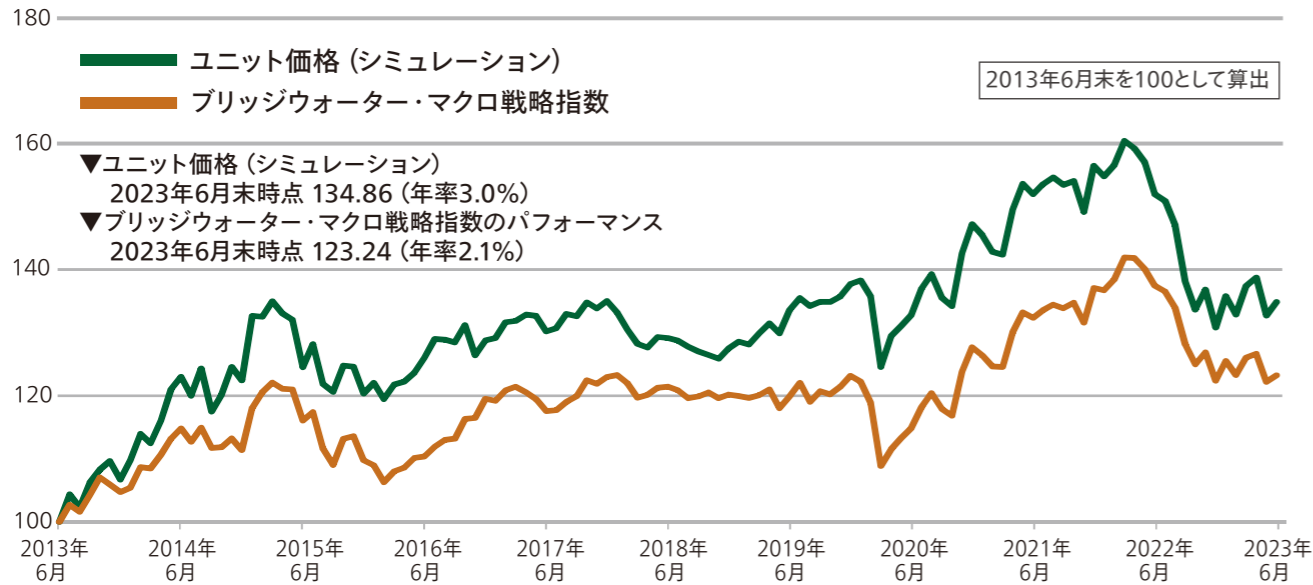
## ▼ブリッジウォーター・マクロ戦略指数のパフォーマンス



期間: 1996年5月末~2023年6月末  
 ●世界株式(60%) + 世界債券(40%)のグラフは、ブリッジウォーター・マクロ戦略指数と同じ運用手法に従って運用したと仮定し計算したデータの推移をグラフ化したものです。  
 ●ブリッジウォーター・マクロ戦略指数は、月次、米ドル建エクセス・リターン指数、戦略控除率および複製コスト控除後の数値をグラフ化したものです。2010年10月以前はボラティリティ・コントロール適用前の数値としています。  
 ※ブリッジウォーター、ゴールドマン・サックス証券株式会社の提供するデータに基づきニッセイ・ウェルス生命が作成。

▼ブリッジウォーター・マクロ戦略指数のパフォーマンスとユニット価格シミュレーション

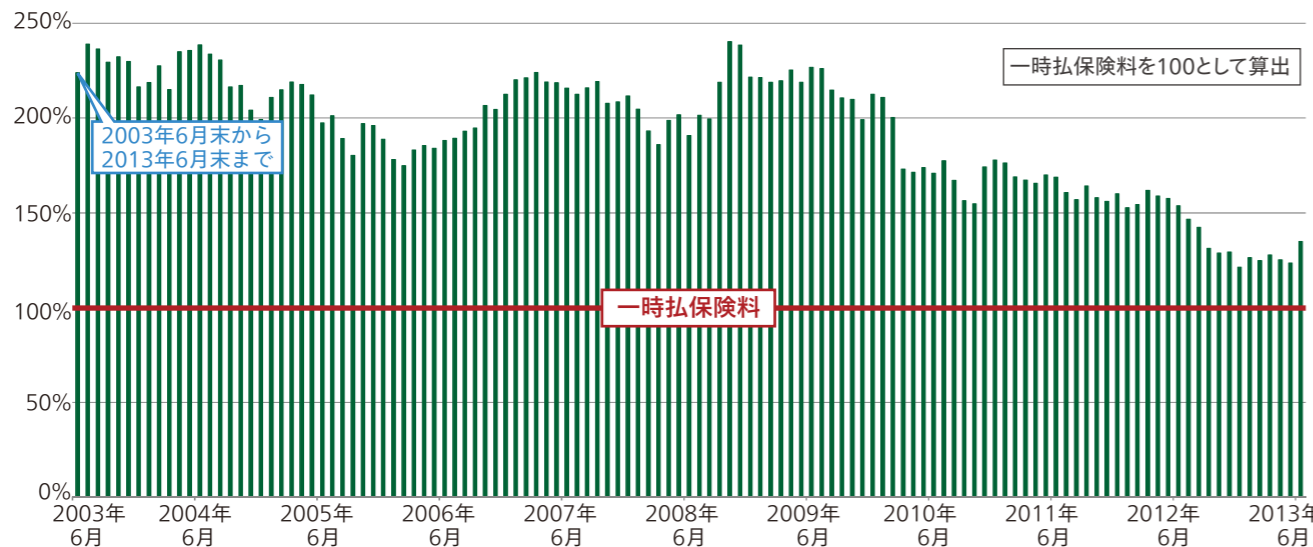
2013年6月末から2023年6月末までに、この保険に加入したと仮定したユニット価格とブリッジウォーター・マクロ戦略指数のパフォーマンスは、動きが連動していることがわかります。



- ブリッジウォーター・マクロ戦略指数は、月次、米ドル建エクセス・リターン指数、戦略控除率および複製コスト控除後の数値をグラフ化したものです。
  - ユニット価格シミュレーションは、以下の設定条件のもと、保険契約関係費用および運用関係費用控除後の数値をグラフ化したものです。
    - ゴールドマン・サックス債券の発行条件は2023年6月現在の経済環境前提に基づき設定。
    - 2013年6月末～2023年6月末の毎月末のブリッジウォーター・マクロ戦略指数のパフォーマンスおよび米国債利回りおよびゴールドマン・サックス・グループに関するクレジット・デフォルト・スワップ価格の変化に基づき作成。
- ※ブリッジウォーター、ゴールドマン・サックス証券株式会社の提供するデータに基づきニッセイ・ウェルス生命が作成。

▼運用期間満了時の年金原資シミュレーション

2003年6月から2013年6月の各月末に運用開始し、それぞれ10年間運用したと仮定した年金原資は、いずれも安定した投資成果を示しています。



- 各ケースにつき、ゴールドマン・サックス債券の発行条件は2023年6月現在の経済環境前提に基づき設定。
  - 各ケースにつき、それぞれ月末に運用開始し10年間運用したものととして、10年間のブリッジウォーター・マクロ戦略指数の累積収益率に基づき作成。
- ※ゴールドマン・サックス証券株式会社の提供するデータに基づきニッセイ・ウェルス生命が作成。

**⚠️ ご注意** 市場概況等の変動により、運用期間満了時の年金原資等が大きく変動(増減)する可能性があります。

特別勘定の繰入れについて

一時払保険料は、その全額が特別勘定に繰入れられ運用されます。この保険における特別勘定は、設定する特別勘定に対して募集期間が限定されている単位型タイプの特別勘定になります。

【募集から特別勘定の繰入までのイメージ】

募集期間	契約日*	特別勘定への繰入日
1月1日～2月末日	2月1日～2月末日	3月1日
3月1日～4月末日	4月1日～4月末日	5月1日
5月1日～6月末日	6月1日～6月末日	7月1日
7月1日～8月末日	8月1日～8月末日	9月1日
9月1日～10月末日	10月1日～10月末日	11月1日
11月1日～12月末日	12月1日～12月末日	1月1日

一時払保険料は、契約日が属する月の8日の翌営業日の翌日に特別勘定に繰入れられます。							
水	木	金	土	日	月	火	
事例①	8	9	10	11	12	13	14
事例②	7	8	9	10	11	12	13
事例③	6	7	8	9	10	11	12

※休日は土日のみの場合

\*一時払保険料をニッセイ・ウェルス生命が受取った日の属する月の翌月1日  
 ※一時払保険料をいただいてから、ニッセイ・ウェルス生命は責任を開始します。ニッセイ・ウェルス生命がご契約をお引受けすることを決定(承諾)した場合、ニッセイ・ウェルス生命は一時払保険料を受取った時からご契約上の責任を負います。


**👉 ご確認ください**


- 募集期間、保険料払込可能期間を必ずご確認ください。保険料払込可能期間に一時払保険料を払込みください。
- 契約日が属する月の8日までに申込書類を完備する必要があります。


●P11のブリッジウォーター・マクロ戦略指数のパフォーマンスは過去の実績であり、将来の運用成果を示唆あるいは確実性を保証するものではありません。  
 ●P11の各種シミュレーションは、あくまでも仮定の数値に過ぎず、実際の運用成果を表したものではありません。また将来の運用成果を示唆あるいは確実性を保証するものではありません。


**Q 運用期間中に、特別勘定の運用状況はどのように確認できますか？**

**A** お電話・インターネット・郵送書類にて簡単にご確認いただけます。

**ニッセイ・ウェルス生命 カスタマーサービスセンター**  
 **0120-803-511**  
 受付時間：月～金曜日（祝日・年末年始を除く）9:00～17:00  
 ※お客さまからのお問い合わせに対する適切な対応のため、通話を録音させていただいております。

**ニッセイ・ウェルス生命 ホームページ**  
 **www.nw-life.co.jp**  
 特別勘定のユニット価格、運用レポートをご確認いただけます。

[ホーム ▶ 運用情報](#) 

**ご契約状況のお知らせ**  
 年4回、ご契約者宛にご契約の状況・特別勘定の運用状況を普通郵便にてお送りします。  
 ※作成時点の内容であり、将来変更される可能性があります。

**Q 運用状況を見て、据置期間中に解約することはできますか？**

**A** 契約者は据置期間中、いつでも解約いただけます。

解約払戻金額は、解約計算基準日\*において次のとおり計算します。


$$\text{解約払戻金額} = \text{積立金額} - \text{基本給付金額} \times \text{解約控除率}$$

\*完備された解約の必要書類をニッセイ・ウェルス生命が受け付けた日の翌日からその日を含めて3営業日目の日

●解約控除率は、契約日から解約計算基準日までの経過年数に応じて設定されます。

<解約控除率>

経過年数	0年以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上 4年未満	4年以上 5年未満	5年以上 6年未満	6年以上 7年未満	7年以上
控除率	6.00%	5.15%	4.30%	3.45%	2.60%	1.75%	0.90%	—

契約年齢 (契約日における被保険者の満年齢)	0歳～74歳	
指定通貨	米ドル 	
据置期間	10年	
一時払保険料／年金額	一時払保険料・年金額のお取扱いは下記の①②を満たす範囲内となります。	
①一時払保険料 (基本給付金額) ※保険料単位:100米ドル (円入金時は1万円)	最低	30,000米ドル 円入金時:300万円 ※保険料円入金特約付加
	最高	<b>10億円</b>  ニッセイ・ウェルス生命の定める他の保険契約の基本給付金額等* +  今回お申込みの基本給付金額 ≤  通算最高限度額10億円 *今回お申込みと同一被保険者が加入したものが対象となります。 ※円換算にあたっては、責任開始日が属する年度のニッセイ・ウェルス生命が定める通算為替レートを適用します。
②最低年金額	円での受取:1,000米ドル／米ドルでの受取:6,000米ドル	
保険料払込方法	一時払のみ(野村証券経由または指定金融機関口座への送金)	
契約者	被保険者(法人契約可)	
死亡給付金受取人	被保険者の3親等以内のご親族(複数名お選びいただけます) ※1%単位で合計が100%となるようご指定いただけます。	
年金受取人	契約者 ※継続年金受取人について 年金受取期間中に年金受取人が亡くなられた場合、あらかじめ指定した「継続年金受取人」に残りの期間の年金をお受けいただけます。 「継続年金受取人」は、年金受取人の3親等以内のご親族から1名のみご指定いただけます。	
付加できる特約について	<ul style="list-style-type: none"> <li>●保険料円入金特約</li> <li>●新為替ターゲット特約</li> <li>●保険契約者代理特約</li> <li>●円支払特約Ⅱ</li> <li>●終身保険移行特約</li> <li>●指定代理請求特約</li> <li>●年金円支払特約</li> <li>●年金移行特約</li> </ul>	

※上記の範囲内でも、市場金利情勢等により、ご加入いただけない場合があります。

**▼年金受取開始日の繰延べについて**

- 年金受取開始日前日に、年金受取開始日を繰延べることができます。
- 繰延べ期間は1年とし、繰延べ以後は、あらかじめご契約者からの反対の申出がない限り、年金受取開始日を1年単位で自動的に繰延べます。

※繰延べ後の年金受取開始日における被保険者の年齢が84歳を限度とします。

※繰延べ期間中は、特別勘定による運用は行いません。



# リスクと費用について

## ▼投資リスク・為替リスクについて

- この保険は、特別勘定の運用実績によって積立金額が変動することから、その受取額が一時払保険料を下回り、損失が生じるおそれがあります。
- この保険は、外貨建てであるため、為替相場の変動により、年金等の総受取額や年金原資の額が、一時払保険料の契約時円換算額を下回り、損失が生じるおそれがあります。また、年金等や年金原資の受取時円換算額が、契約時円換算額を下回ることがあります。

## ▼お客さまにご負担いただく費用について

この保険にかかる費用は、次の費用の合計額です。

【ご契約時の費用】ご契約時にご負担いただく費用はありません。

### 【保険期間中の費用】

#### ○特別勘定による運用期間中の費用

項目	目的	費用	時期
保険契約関係費用	ご契約の締結・維持および死亡給付金のお支払い等にかかる費用	積立金額に対して年率 <b>2.00%</b>	左記の年率の1/365を積立金から毎日控除
運用関係費用*1	投資信託の信託報酬等の特別勘定の運用にかかる費用	投資信託の純資産総額に対して年率 <b>0.11%</b> (税込)	左記の年率の1/365を投資信託の信託財産から毎日控除

\*1 上記の信託報酬のほか、信託事務に関する諸費用、監査費用、有価証券の売買委託手数料および消費税等を間接的にご負担いただきます。なお、売買委託先、売買金額等によって手数料率が変動する等の理由から、これらの具体的な数値や計算方法は表示しておりません。また、記載の信託報酬は、2023年7月現在のものであり、運用会社により将来変更されることがあります。

この保険における特別勘定において利用する投資信託が投資対象とするパフォーマンス連動債において、参照する指数の計算にあたっては戦略控除率(指数値に対し年率0.5%)および複製コスト(参照指数の構成要素に対して実際の投資を行ったと仮定した場合に発生する取引費用に相当する費用です。事前に水準を確定することが困難なため、水準を表示することはできません\*2)が控除されます。

\*2【参考】複製コストのシミュレーション結果:年率0.625%~0.650%の範囲(期間:2010年10月29日~2023年5月31日)

#### ○年金受取期間中の費用

年金受取時の費用として、毎年の年金受取時に年金額の**1%**を上限に年金管理費を責任準備金から控除します。年金管理費は、年金受取開始時に定まり、年金受取期間を通じて適用されます。

### 【外国通貨のお取扱いに必要となる費用】

外国通貨と円貨を交換する次の場合、適用される為替レートとTTM(対顧客電信仲値)\*との差額を、為替手数料として通貨交換時にご負担いただきます。

適用為替レート	
保険料を円貨で払い込む場合【保険料円入金特約】	TTM + 50銭
死亡給付金等を円貨で受取る場合【円支払特約II】/円建終身保険に移行する場合【終身保険移行特約】/円建の年金で受取る場合【年金移行特約】	TTM - 50銭

\*TTM(対顧客電信仲値)は、ニッセイ・ウェルス生命が指標として指定する金融機関が公示する換算基準日における値となります。

\*上記の為替レートは2023年7月現在のものであり、将来変更されることがあります。

\*年金円支払特約の付加により、年金や一時受取による年金原資を円貨にてお受取りになる場合、為替手数料のご負担はありません。

\*保険料を円貨や指定通貨以外の外貨でご用意される際や保険料を指定通貨でお払込みになる際、また、年金等を指定通貨でお受取りになる際やその通貨を円貨に交換してお引き出しする際に、金融機関所定の手数料等が必要となる場合があります。手数料等の詳細につきましては、取扱金融機関にご確認ください。

### 【解約・減額時にご負担いただく費用(解約控除)】

据置期間中に解約・減額される場合には、契約日から最長7年間は、契約日から解約・減額計算基準日\*1までの経過年数に応じた解約控除額を積立金から差し引きます。解約控除額は基本給付金額(一時払保険料相当額)\*2に解約控除率を乗じた金額となります。解約控除率は経過年数に応じて**6.0%~0.9%**となります。くわしくは「特に重要なお知らせ(契約概要・注意喚起情報)」をご覧ください。

\*1 必要書類をニッセイ・ウェルス生命が受け付けた日の翌日からその日を含めて3営業日目の日

\*2 減額の場合は、減額する部分の基本給付金額

### 【特定のご契約者にご負担いただく費用】

- 年金移行特約による年金への移行後は、移行日の前日の解約払戻金を特約積立金額として、費用等を控除したニッセイ・ウェルス生命の定める率により運用します。また、毎年の年金受取日に年金管理費として特約積立金から年金額の**1%**を上限に控除します。年金管理費は、年金受取開始時に定まり、年金受取期間を通じて適用されます。
- 終身保険移行特約による終身保険への移行後は、費用等を控除したニッセイ・ウェルス生命の定める率により運用します。

# 税金のお取扱いについて

## ▼一時払保険料について

お払込みいただいた保険料は、払込まれた年\*の「一般の生命保険料控除」の対象となります。  
\*契約日の属する年が基準となります。\*個人年金保険料控除の対象ではありません。

## ▼解約払戻金(解約差益)に対する課税

年金種類	契約後5年以内の解約	契約後5年超の解約
確定年金	源泉分離課税	所得税(一時所得) + 住民税

## ▼死亡給付金に対する課税

契約者	被保険者	死亡給付金受取人	税金の種類
本人	本人	配偶者または子	相続税*

\*他の死亡保険金と合算の上、「生命保険金の非課税枠(500万円×相続税法で定める法定相続人数)〈相続税法第12条〉」が適用されます。

## ▼一時金受取(年金原資の一時受取)に対する課税(契約者=年金受取人の場合)

所得税(一時所得) + 住民税

## ▼年金に対する課税(契約者=年金受取人の場合)

年金種類	年金の受取時	未払年金の一括受取時
確定年金	所得税(雑所得) + 住民税	所得税(一時所得) + 住民税

\*年金受取開始日以後は、「生命保険金の非課税枠(相続税法第12条)」の適用はありません。

## ▼税務取扱上の換算基準日と適用為替レート

この保険は日本において契約される生命保険契約であることから、税金のお取扱いにつきましては、一般的に下記の基準により外貨を円に換算した上で、円建の生命保険と同様に取扱います。

対象	換算基準日	適用為替レート*1
保険料	一時払保険料の受領日	TTM(対顧客電信仲値)
死亡給付金	支払事由発生日	TTB(対顧客電信買相場)
一時金受取(年金原資の一時受取)	年金受取開始日	TTM(対顧客電信仲値)
年金	年金受取日	TTM(対顧客電信仲値)
解約払戻金	源泉分離課税の対象となる場合	解約計算基準日*2
	所得税の対象となる場合	解約計算基準日*2

\*1 ニッセイ・ウェルス生命が指標として指定する金融機関が公示する換算基準日における最終の値となります。

\*2 必要書類をニッセイ・ウェルス生命が受け付けた日の翌日からその日を含めて3営業日目の日となります。

\*保険料円入金特約を付加した場合、上記の保険料については、円でお払い込みいただいた金額となります。

\*特約の付加等により円でお受取りになる場合は、ニッセイ・ウェルス生命所定の為替レートによる円換算額を基準とします。



ご注意

- 税務のお取扱いは2023年7月現在の税制に基づくもので、将来変更される可能性があります。なお、個別の税務のお取扱いについては、所轄の税務署等にご確認ください。
- 所得税の納付に際しては、復興特別所得税等の付加税が別途課税されますのでご注意ください。

# 「保険契約者代理特約⊕ご家族登録制度」「指定代理請求特約」について

ご契約時に付加できます。契約後はお客さまからのお申し出により中途付加・変更が可能です。特約を付加するにあたり、費用はかかりません。



契約内容を家族にも共有したいな  
契約者が認知症になっても  
かわりに解約の手続きが  
できるのはいいわ

保険契約者代理特約  
⊕  
ご家族登録制度

■ 契約者は、あらかじめ指定された保険契約者代理人と契約内容を共有することができます。契約者が、契約に関するお手続きの意思表示が困難であると判断される場合などには、**契約者にかわり、保険契約者代理人が**所定の手続きを行うことができます。

※年金受取開始後は「契約者」を「年金受取人」と読み替えます。

保険契約者代理人の口座で受け取ることも可能です\*。

\*財産の帰属先はあくまでも契約者本人であることから、契約者に所得税・住民税が課税されます。

なお、保険契約者代理人の口座で受け取れる金額には制限があります。

## ■ 保険契約者代理人ができるお手続き例

○ 対象となるお手続き	✕ 対象外となるお手続き
<input type="checkbox"/> 保険証券再発行 <input type="checkbox"/> 住所変更 <input type="checkbox"/> 減額・解約 <input type="checkbox"/> 死亡給付金の請求 (契約者が死亡給付金受取人となる場合) 等	<input type="checkbox"/> 契約者・保険契約者代理人・死亡給付金受取人の変更 <input type="checkbox"/> 年金受取人・継続年金受取人・指定代理請求人の指定・変更 <input type="checkbox"/> 指定代理請求人が代理することができる手続き

※お手続きの内容によっては保険金等の受取人の同意等が必要となる場合があります (例：解約等の出金を伴うお手続き)。



入院中で意識のない被保険者の  
かわりに年金の請求が  
できるのは安心だね

指定代理請求特約

■ 被保険者が受取人となる年金について、被保険者が年金の請求を行う意思表示が困難であると判断される場合などには、**被保険者にかわり、あらかじめ指定された指定代理請求人が**年金の代理請求を行うことができます。

ただし、年金は指定代理請求人の口座ではお受け取りできません。

## ■ 契約形態により年金を代理請求できる人が異なります。

契約者	被保険者	年金受取人	代理請求できる人	受取口座
A	A	A	指定代理請求人	年金受取人の 口座のみ
A	B	B	指定代理請求人	
A	B	A	保険契約者代理人	

## ご参考 各サービス概要

	いつでも	意思表示が困難な時は	
	契約内容の確認	契約に関する手続きの代理	保険金等の請求の代理
保険契約者代理特約 ⊕ご家族登録制度 契約者のかわり	○	○	○ 契約者が受取人となる場合 (死亡給付金)
指定代理請求特約 被保険者のかわり			○ 被保険者が受取人となる場合 (年金)

※意思能力の確認には、診断書等が必要となります。

## ▼ 保険契約者代理人と指定代理請求人は、以下の範囲内から**1名指定**いただきます。

※死亡給付金受取人や継続年金受取人と同一人とするをおすすめします。

**保険契約者代理人** 契約者と次の関係にある人    **指定代理請求人** 被保険者と次の関係にある人

- ①戸籍上の配偶者    ②直系血族    ③兄弟姉妹    ④同居または生計を一にしている3親等内の親族

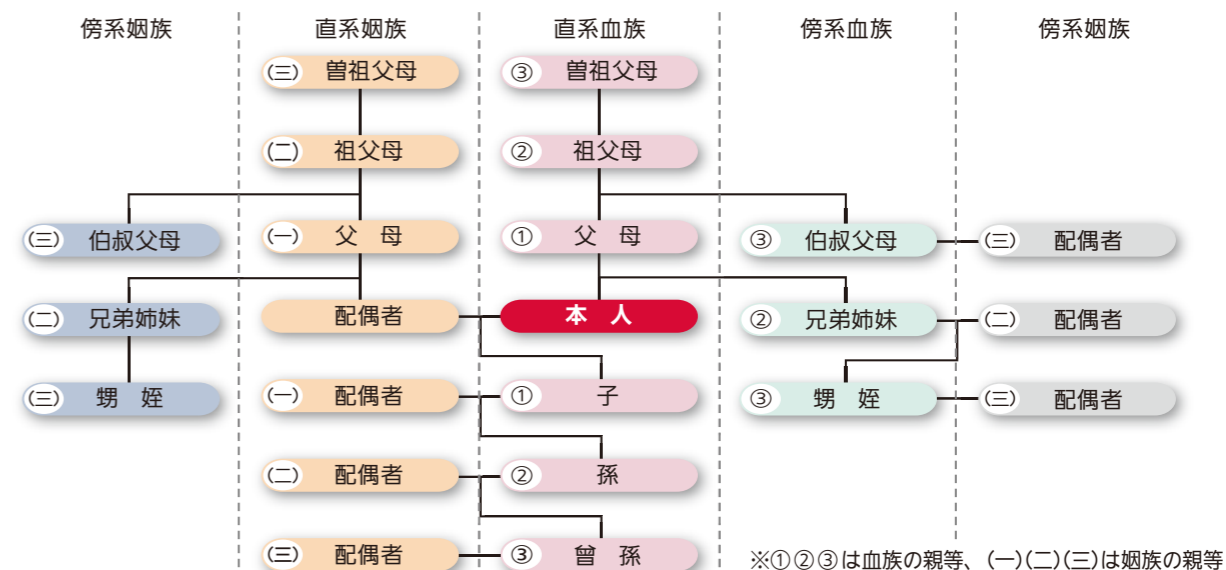
上記のほか、次の関係にある人で、ニッセイ・ウェルス生命が認めた人

- ⑤同居または生計を一にしている人    ⑥財産管理を行っている人  
⑦死亡給付金受取人・継続年金受取人    ⑧その他⑤⑥⑦と同等の関係にある人

※契約者と年金受取人が異なる契約で年金受取開始している場合は、「契約者」を「年金受取人」に読み替えます。

※代理手続きを行う時点において、上記の範囲内である必要があります。

## 【親等図】 3親等内の親族については、以下親等図の範囲内となります。



ご注意

- 代理手続きを行うにはニッセイ・ウェルス生命の承諾を得る必要があります。その他各種お取扱いには制限があります。
- 特約についてくわしくは **ご契約のしおり・約款** をご覧ください。
- 税務のお取扱いは2023年7月現在の税制に基づくもので、将来変更される可能性があります。なお、個別の税務のお取扱いについては、所轄の税務署等にご確認ください。

# お客さまへの送付書類のご案内

ご契約成立後は、ニッセイ・ウェルス生命より主に以下の書類をお送りいたします。  
**ご契約に関する重要な書類となりますので、お手元に届きましたら、内容をご確認のうえ大切に保管いただきますようお願いいたします。**

※掲載している各書類は見本であり、発送時期は通常の場合となります。なお、記載内容や発送時期等は将来変更されることがあります。

## ニッセイ・ウェルス生命について



ニッセイ・ウェルス生命は、日本生命グループの一員として、  
 金融機関窓販領域を中心に資産形成・資産承継に資する商品・サービスをご提供しております。

### 高品質の金融サービスを提供

当社では、主にシニアマーケットにフォーカスした商品開発に取り組み、金融機関等募集代理店を通じて保険商品を提供するとともに、お客さまが年金や保険金等をお受け取りになるまで、丁寧なアフターフォローを行っています。

これからもお客さまのニーズにきめ細かくお応えする商品・サービスの提供に努め、お客さまから選ばれ続ける生命保険会社を目指してまいります。

### 沿革

- 1907年 「横浜生命保険株式会社」として営業開始
- 1935年 社名を「板谷生命保険株式会社」と改称
- 1947年 新会社「平和生命保険株式会社」発足
- 2000年 社名を「エトナヘイワ生命保険株式会社」と改称
- 2001年 社名を「マスミュージュアル生命保険株式会社」と改称
- 2018年 日本生命保険相互会社との経営統合による新体制発足
- 2019年 社名を「ニッセイ・ウェルス生命保険株式会社」と改称
- 2021年 日本生命保険相互会社の完全子会社化

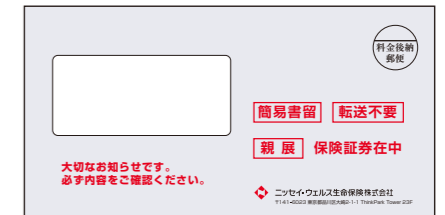
### ご契約成立時

#### ● 保険証券

ご契約者宛に簡易書留にてお送りします。

- ▶ ご契約内容が記載されておりますので、**申込内容と相違していないかご確認のうえ、大切に保管してください。**

#### ■ 保険証券用封筒



#### ● ユニット数のお知らせ

ご契約者宛に普通郵便にてお送りします。

#### ● マイナンバー（個人番号）申告書

ご契約成立の翌月以降に、ご契約者宛に普通郵便にてお送りします。

※マイナンバーをニッセイ・ウェルス生命にご登録済の場合など、送付の対象外となることがあります。

- ▶ 必要書類を貼り付けのうえ、**ニッセイ・ウェルス生命までご返送ください。**

### ご契約後

#### ● ご契約状況のお知らせ

年4回、ご契約者宛に普通郵便にてお送りします。

- ▶ ご契約の積立金額・解約払戻金額等をご確認いただけます。

#### ● 年金お支払いのご案内

年金受取開始日の3ヵ月前に、ご契約者宛に普通郵便にてお送りします。

- ▶ 年金受取の予定（受取回数・受取日・年金額等）をご確認いただけます。

#### ● 年金お支払い状況のお知らせ

毎年12月または翌年1月に、年金受取人宛に普通郵便にてお送りします。

※12月にお受取りの可能性のあるご契約については、翌年1月にお送りします。

- ▶ 毎年1月～12月にお支払いした年金額、必要経費等をご確認いただけます。
- ▶ 税務の申告時にご活用いただけます。

掲載書類やお手続きに関するお問い合わせは



ニッセイ・ウェルス生命 カスタマーサービスセンター

☎ 0120-803-511

マイナンバー（個人番号）申告書に関するお問い合わせは上記とは異なります。☎ 0120-825-007

受付時間：月～金曜日（祝日・年末年始を除く）9:00～17:00

※お客さまからのお問い合わせに対する適切な対応のため、通話を録音させていただいております。

